

総合計画について

経営企画部経営企画課

総合計画とは

総合計画とは・・・

まちの将来像や、それを実現するためのまちづくりの方向性、具体的な施策を示したもの。

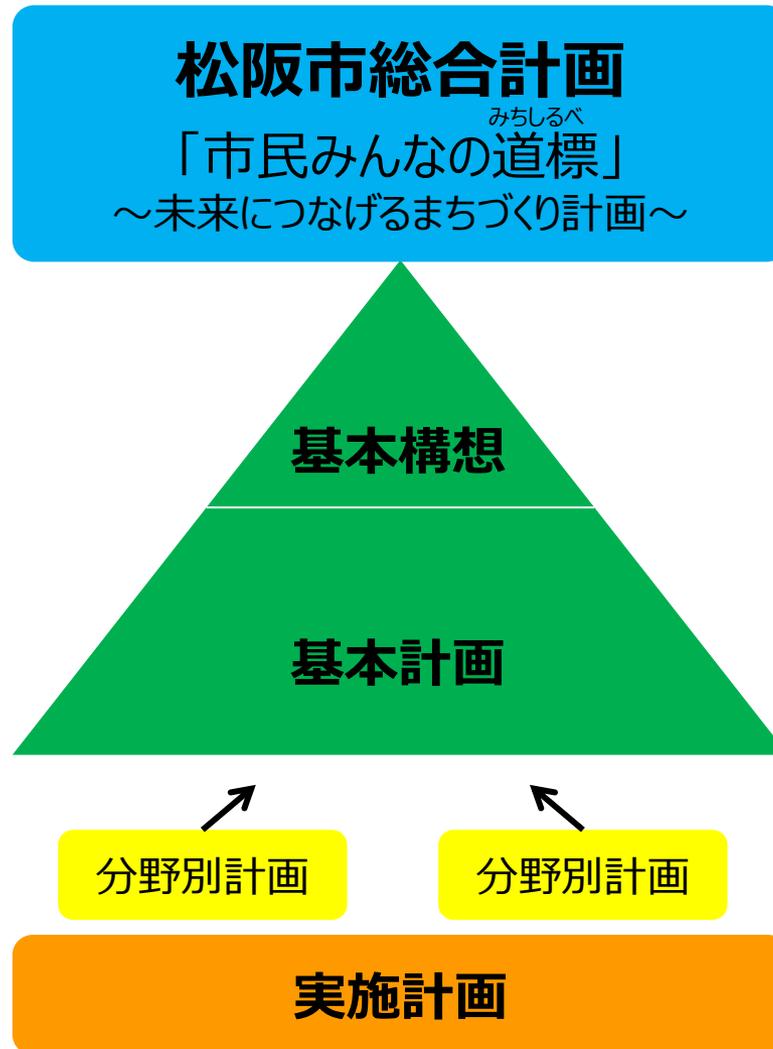
総合計画の策定について・・・

H23地方自治法改正により義務付撤廃



「松阪市議会の議決すべき事件を定める条例」において明確に位置付ける

総合計画とは



総合計画の方向性

- ◆これからの松阪市の発展には、市民一人ひとりが、松阪に住むすべての人々の幸せや痛みを分かち合うことが必要。
- ◆だれもが幸せで過ごしやすい地域をつくるためには、市民すべてが「みんなでやろう」という意識をもち、市民と行政が連携したまちづくりが必要。



＜松阪市の将来像＞

市民みんなが一人ひとりの痛みを寄り添い、一緒にみんなの幸せを創っていくまちを目指して、将来像を **市民みんなが幸せを実感できるまち** とします。

総合計画の方向性

いのちや痛み

子どもの未来へ

みんなで一緒に

輝く地域に

心がうるおう環境を

現場の声を

総合計画策定への市民参画

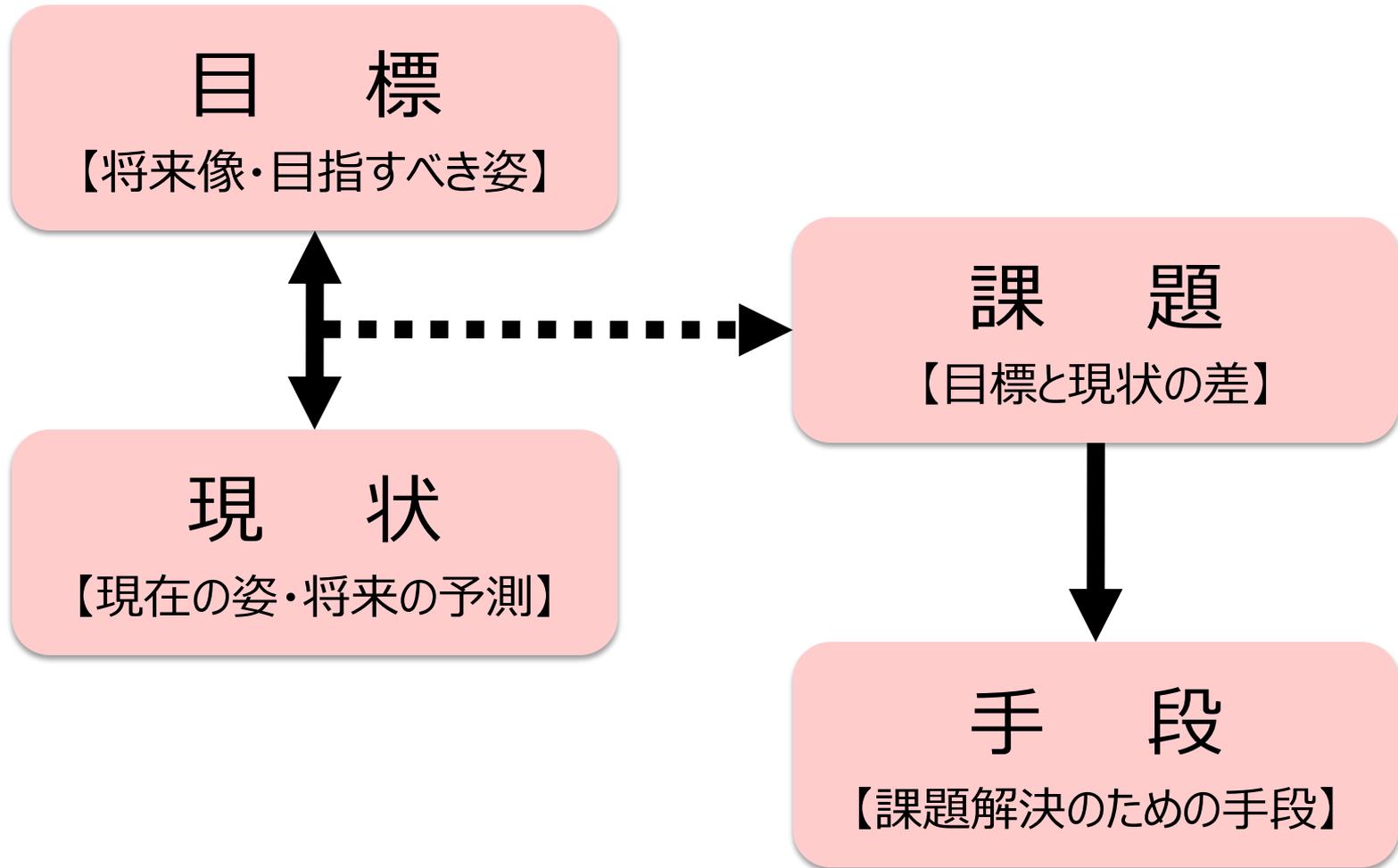
平成24年9月 松阪市民幸せ調査	市民3,000人を対象に実施。回収率43.5%
平成23年8月～平成24年12月 各地区地域審議会	管内別に設置し、計6回開催。市長から諮問された「地域でできること」について協議。
平成24年12月～平成25年6月 幸せシティサポーター会議	公募市民24名で構成。市民と市がともに目指す「まちづくり目標」について議論。
平成25年9月～平成25年11月 幸せシティまつさか トーク&トーク	市民の幅広い意見や、地域固有の課題等を反映するため、市内9地域と高校2校で開催。
平成25年10月～平成26年1月 松阪市総合計画審議会	市長から諮問された「総合計画（案）」について審議。
平成25年12月～平成26年1月 ホームページ等での意見募集	総合計画の試案について、ホームページや冊子の閲覧により、市民から意見等を募集。
平成26年2月議会 基本構想の議決	総合計画の基本構想議決。

総合計画の計画期間

- 基本構想・・・概ね10年先を想定（目標達成年度はH35年度）
- 基本計画・実施計画・・・市長の任期に合わせて4年間

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
←				→				←			
市長任期				市長任期				市長任期			
基本構想(目標達成年度:平成35年度)											
				↑評価	基本構想(目標達成年度:平成39年度)						
基本計画(H26年度～H29年度)											
				↑見直し	【次期】基本計画(H30年度～H33年度)						
実施計画(H26年度～H29年度)											
↑見直し		実施計画									
			↑見直し	実施計画							
				↑見直し	実施計画						
					【次期】実施計画(H30年度～H33年度)						
					↑見直し	実施計画					
						↑見直し	実施計画				
							↑見直し	実施計画			

総合計画の構成イメージ



政策の一覧①

単位政策1 医療・福祉(いのちや痛みに関わることを大切にするまちづくり)

この政策の目標

すべての人々が健康で楽しく暮らせるよう、保健・医療・福祉の充実を図り、日本一「いのち」を大切にするまちづくりを目指します。

- 救急医療
- 病院経営(市民病院)
- 健康づくり
- 地域福祉・生活支援
- 高齢者福祉
- 障がい者福祉

単位政策2 子育て・教育(日本一子育てと子育てができるまち)

この政策の目標

子どもたちが松阪を愛する気持ちを持ち、次の世代の松阪をより素敵に彩ってもらうため、「日本一子育てがしやすいまち」「日本一子育てができるまち」を目指します。

- 子育て
- 保育園・幼稚園
- 学校教育
- 青少年育成・生涯学習
- 人権教育
- 文化
- スポーツ
- 学校給食

政策の一覧②

単位政策3 連携と交流(市民とつくるまちづくり)

この政策の目標

それぞれの地域の特性や声を生かすことのできる絆を形成し、市民とともに次世代に伝えていける魅力ある「松阪のまちづくり」を目指します。

- 地域自治活動および市民活動
- 人権の尊重
- 観光・交流、地域ブランド
- 男女共同参画社会
- 都市計画
- 地域公共交通
- 景観

単位政策4 産業振興(市民や地域のいのちを支える産業を育てるまちづくり)

この政策の目標

豊富な資源を生かした地域産業の育成と、市民の豊かな生活を守り、活力あるまちづくりを行っていくため、「市民や地域のいのちを支える産業を育てるまち」を目指します。

- 農業
- 松阪牛
- 林業
- 水産業
- 商工業、企業連携・誘致、競輪
- 雇用・勤労者福祉、消費生活

政策の一覧③

単位政策5 生活・環境(うるおいある快適なまちづくり)

この政策の目標

事故や災害、犯罪を防ぐとともに、市民と行政が連携して環境にやさしい取り組みを行うことで、市民の安全と快適を確保した「うるおいある快適なまち」を目指します。

- 交通安全
- 防災
- 消防・救急・救助
- 防犯
- 環境・再生可能エネルギー
- 資源循環型社会
- 道路・河川
- 住宅・公園
- 上水道および簡易水道
- 下水道

単位政策6 行政経営(市民目線の行政経営)

この政策の目標

社会情勢や市民のニーズをとらえた効率的・効果的な「市民目線」起点の行政運営を目指すとともに、市民や地域の声を積極的に聴き、また積極的な情報提供に取り組みます。

- 行政システム
- 人的資源
- 広報と広聴
- 情報公開および個人情報の保護
- 自主財源

政策の一覧④

地域政策 個性ある地域づくり(地域づくりを生かしたまちづくり)

この政策の目標

それぞれの地域で育まれてきた固有の歴史や文化、伝統は市民が共有する財産であり、次の世代に伝えていく責務があります。地域それぞれが持っている「地域らしさ」を生かし、個性あふれる地域の未来の姿を創造します。

- 松阪地域(本庁管内)の未来の姿
- 嬉野地域の未来の姿
- 飯南地域の未来の姿
- 三雲地域の未来の姿
- 飯高地域の未来の姿